

令和4年度 三次市監査年間計画

1 基本方針

本市の財政・行政運営の適正化を検証し、その健全性、透明性及び信頼性を確保するとともに、住民の福祉の増進に寄与することを目的として、令和4年度の監査、審査及び検査（以下「監査等」という。）を実施する。

また、実施に当たっては、財務事務の合規性に加え、事務事業の経済性、効率性及び有効性の観点から実施するとともに、リスクアプローチの観点から監査等対象・項目を選定するなど効率的、効果的に実施する。

2 実施予定時期

監査等は次の予定で実施する。

区分	種 別	実施時期
監 査	定期監査及び行政監査	令和4年4月～令和5年3月
	工事監査	対象とする工事の進捗状況等に応じて時期を決定
	財政援助団体等への監査	※必要があると認めるとき
審 査	病院事業、水道事業、下水道事業 決算審査	令和4年6月～令和4年8月
	一般会計、特別会計決算及び基金 運用状況審査	令和4年6月～令和4年8月
	健全化判断比率審査及び資金不足 比率審査	令和4年6月～令和4年8月
検 査	例月出納検査	毎月

3 監査等の結果の公表

監査等の結果については、市ホームページなどで速やかに公表する。